

7月1日(水)から役場の 宿直業務を民間委託します

職員の業務効率向上、職場環境改善を図ることを目的に、7月1日(水)から職員が実施している役場の宿直業務(午後5時15分から翌日の午前8時30分まで)を民間委託します。

これまで職員が行ってきた庁舎の警備、戸籍届出書の受領、聖苑の電話予約などの業務は警備員が行います。

なお、日直業務(閉庁日の午前8時30分から午後5時15分まで)は、引き続き職員が行います。
ご理解とご協力をお願いします。

●問合せ先 総務部総務課

10月1日(木)から役場・すこやかセンターの開庁時間を変更します

窓口業務の準備・片付け時間を確保し、職員の時間外勤務の縮減、職場環境改善を図ることを目的に、役場・すこやかセンターの開庁時間(窓口受付時間)を短縮し

ます。

引き続き、職員の働き方改革や、住民サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

●変更日

10月1日(木)

●変更後の開庁時間

午前9時～午後5時

(変更前は午前8時30分～午後5時15分)

※電話の受付や職員の勤務時間は従前から変更ありません。

●対象施設

役場およびすこやかセンター

※中央公民館等、その他の施設は変更ありません。

●その他

引き続き、戸籍の届出等については開庁時間外であっても、休日・夜間窓口で対応します。



休日・夜間窓口(役場西側玄関)

●問合せ先

総務部総務課

ブロック塀等撤去費を 補助します

地震発生時における道路等に面したブロック塀等の倒壊による災害から身体および財産を保護するため、ブロック塀等を撤去する工事に要する費用の一部を補助します。

●補助限度額 10万円

●補助対象

村公式ホームページをご覧ください。または開発部建設課までお問合せください。

※補助金申請は、工事着手前に行っていたら必要がありません。申請前にブロック塀等を撤去されますと、補助金対象外となりますのでご注意ください。

●問合せ先 開発部建設課



村公式ホームページ
「ブロック塀等撤去費補助金」

飛島村内犯罪状況(令和8年3月)

区分	空き巣	忍込み	居空き	事務所荒らし	出店荒らし	その他(侵入盗)
3月	0	0	0	0	0	0
1~3月	0	0	0	0	0	1
区分	特殊詐欺	SNS型投資詐欺	SNS型ロマンス詐欺	自動車盗	車上ねらい	部品ねらい
3月	0	0	0	0	0	1
1~3月	0	0	0	2	0	1
区分	自転車盗	オートバイ盗	自販機ねらい	ひったくり	強盗	
3月	0	0	0	0	0	
1~3月	0	0	0	0	0	

コメント

蟹江所管内で車のナンバープレートが盗まれる被害が増加しています。
★車は防犯カメラやセンサーライトの設置がある場所に駐車しましょう
★ナンバープレートには盗難防止ネジを取り付けましょう

警察からのお知らせ

けいさつ だより

